

別表「保証条項」

工事区分		保証事項	保証期間	適用除外	備考	施工箇所
電気設備工事	配線、配管(新規)	新規配線または配管の工事を行った部分	3年			
	配線、配管(既存)	既存配線または配管との接続不良	1年			
	コンセント、スイッチ等	コンセント、スイッチ等の取付不良、作動不良	2年			
	器具設置	取付不良が原因による作動不良、破損等	5年	維持管理の不備に起因するもの。電球、電池などの消耗品		
給水 暖・給 工湯事・ 温水	配管(新規)	新規配管の工事を行った部分	3年			
	配管(既存)	既存配管との接続不良	1年			
	水栓(バルブ)、トラップ等	取付不良、作動不良	2年			
	器具設置	取付不良が原因による作動不良、破損等	5年	維持管理の不備に起因するもの。電池などの消耗品		
排水工事	配管(新規)	新規配管の工事を行った部分	3年			
	配管(既存)	既存配管との接続不良	1年			
ガス工事	配管(新規)	新規配管の工事を行った部分	3年			
	配管(既存)	既存配管との接続不良	1年			
	ガス栓等	取付不良、作動不良	2年			
リエ アク エス テ	エクステリア商品取付 工事	取付不良が原因による故障、破損、作動不良、変形等の著しいもの	5年	維持管理の不備に起因するもの。電球、電池などの消耗品		
フ ォ ー ム 体 時 (リ)	基礎	構造強度に重要な影響を及ぼす変形、破損、亀裂	10年	表面モルタル等の仕上面の亀裂のうち、材質的な収縮に起因し、構造上特に支障のないもの。工事対象外の既存部分に起因する損傷など	必要に応じて地盤調査を行い、その結果に基づき基礎補強、地盤改良等を要する場合は、これを行うものとする(有償)	
	床					
	軸組					
木 工 事	床・壁・天井・屋根・階段等の木造部	木材の変質、変形による、著しいそり、すきま、割れ、きしみ等	2年	年月の経過による収縮、羽目板、縁甲板、巾木などの多少のすきま及び床鳴り		
内 装 仕 上 工 事	天井	仕上材、下地材の著しい浮き、はがれ、そり、変形、破損の著しいもの	2年	タイル等の目地の微少なひび割れ、木材の乾燥による収縮に起因するすき等	居住者の適切な維持管理を前提とする	
	壁			タイル等の目地の微少なひび割れ		
	床					
建 具 工 事	外部建具	建具の開閉不良、施錠不良、部品の故障、破損、建具からの雨水の侵入	2年	ガラスなどの破損		
	内部建具	建具の開閉不良、施錠不良、部品の故障、破損		障子紙、襖紙、ガラスなどの破損		
外 装 工 事	屋根仕上	屋根ふき材の著しいずれ、浮き、変形、腐食、破損	5年			
	外壁仕上	外壁仕上材の著しいずれ、浮き、変形、腐食、破損				
塗 装 工 事	屋根塗装	白華、はがれ、亀裂等の著しいもの	3年	塗装以外の原因によるもの		
	外壁塗装		5年			
	一般塗装		2年			
防 水 工 事	シーリング工事(室内)	タイル目地の劣化、防水層の破断、水廻り部分と一般部分の接合部の防水不良等により、通常の使用状態で水漏れ	2年			
	シーリング工事(屋外)	シーリング材の施工不良、劣化等による雨水の侵入	2年			
	屋上・バルコニー工事	防水工事部分からの雨水の侵入	5年			
断 熱 工 事	床、壁、天井	断熱部材の施工不具合が原因の脱落、破損、たれ下がりによる性能低下	2年			
外 構 工 事	土工事	盛土、埋戻し及び整地を行った部分は、沈下、陥没、隆起、敷地の排水不良	2年	使用上の不都合をきたさない多少の沈下		
	コンクリート工事	土間コンクリート部分の著しい沈下、ひび割れ、不陸、隆起、主要構造部とのほだわかれ		収縮時等に発生する軽微なひび割れ、白華現象		
	左官・タイル工事	左官仕上部分及びタイル仕上の目地部分の著しい剥離、変色、ひび割れ				
そ の 他 工 事	上記以外の工事	工事が原因となる不具合部分	2年			
特 記 事 項	設置機器などの商品本体の保証は、メーカー保証のある場合はその期間とします (大東ガスグループのガス機器8年延長保証制度対象機器は除く)					